

滝沢市ホームページ管理システム
更新業務
に関する公募型プロポーザル実施要領

令和5年9月
岩手県滝沢市
企画総務部 たきざわ魅力発信推進室

本プロポーザルに係る問い合わせ窓口
及び各書類提出場所

滝沢市企画総務部 たきざわ魅力発信推進室

担当：(正) 木下 智恵子

(副) 石井 宏樹、(副) 森内 涼平

住所：〒020-0692

岩手県滝沢市中鵜飼55番地

電話：019-656-6562 (直通)

FAX：019-684-1517

Email：miryoku@city.takizawa.iwate.jp

滝沢市ホームページ管理システム更新業務プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、「滝沢市ホームページ管理システム更新業務」にあたり、公募型プロポーザル方式を実施するため、必要な事項を定めるものである。

2 システム更新の背景

平成18年度にウェブコンテンツを構成するテキストや画像などのデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信など必要な処理を行うコンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）を導入以降、これによる滝沢市ホームページは、多くの市政情報が集約され、必要な時に必要な情報を取得できる市の広報媒体の柱として定着している。

しかし、本市現CMSは、デザインや階層の見直し、あるいはスマートフォン表示対応といった、利用者のアクセスのしやすさを向上させるための更新を一度も実施していない。

今般、より戦略的な情報発信をしていく基盤を整え、滝沢市の魅力発信を遂行するに当たり、利用者のアクセスのしやすさや、更新を担当する市役所各課職員の利便性の向上などに配慮しながら運用を継続するため、CMSの更新を行い、これによりホームページを管理していくものである。

3 提案の概要

(1) 更新するシステムの名称及び概要

名称 滝沢市ホームページ管理システム

概要 必要な時に必要な情報を取得できるよう、各課からのお知らせ等の情報を掲載する他、地域のヒト・モノ・コトなどが交わる多様な出来事を掲載し、市の戦略的情報発信の基盤とするためのCMSを一括して構築・導入するための企画提案をすること。

(2) システム稼働

新システムの稼働は令和6年12月1日を予定している。

(3) 予算

更新業務にかかる予算は、滝沢市一般会計にて令和5年度から令和6年度まで2か年度の「滝沢市ホームページ管理システム更新委託料の支払に必要とする経費についての債務負担」が認められ、稼働に至るまでに必要な経費の上限額を12,252千円（消費税及び地方消費税含む）としている。

ただし、この金額は契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意すること。この上限額を超えない範囲で企画提案し、システム稼働に至ること。

（なお、支払いは業務完了後の一括支払いとする。）

また、更新業務とは別に、システム導入後における運用費用については、令和6年度滝沢市一般会計予算に計上予定であり、企画提案により1か年度ごとに5か年分の費用を範囲として見積もられる内容が参考となる。ただし、見積もられる内容は、企画提案の重要な評価項目となる。

4 参加申込について

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加する事業者は、次の要件を満たしていること。

- ア 滝沢市競争入札参加資格を有していること。もしくは、自治体へのCMS導入の実績があり且つ令和6・7年度滝沢市競争入札参加資格審査に申請（10月末まで受付中）すること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に掲げる暴力団または暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- オ システム障害等緊急時には、原則として3時間以内に対応を開始出来ること。

(1) 参加申込

本プロポーザルに参加する事業者は、令和5年10月20日（金）15時までに、「『滝沢市ホームページ管理システム』更新業務企画提案参加申込書」（別紙様式1）及び「機密保持誓約書」（別紙様式1-2）を作成し、2葉を滝沢市企画総務部たきざわ魅力発信推進室に提出すること。

提出は、持参、郵送、電子メール、FAXを可能とするが、電子メールまたはFAXで提出の際は、必ず受理確認を行い、書類2葉は追って押印した原本を別に持参もしくは郵送すること。

(2) 依頼書及び要件定義書等の配布

「(1) 参加申込」受付後、市より以下の書類を電子メールにて配布する。

- ・滝沢市ホームページ管理システム更新業務企画提案依頼書
- ・滝沢市ホームページ管理システム機能要件定義書（兼回答書）
- ・企画提案書記述項目一覧

(3) 参加辞退

本プロポーザルの参加申込後に、参加辞退する事業者は、令和5年11月9日（木）17時までに、「滝沢市ホームページ管理システム更新業務企画提案参加辞退書」（別紙様式2）により、滝沢市企画総務部たきざわ魅力発信推進室に提出すること。（持参、郵送、電子メール、FAX可能。なお、電子メールまたはFAXで送付後には必ず受理確認を行うこと。）

5 企画提案書の提出方法について

企画提案の提出は、令和5年11月14日（火）16時必着で、原則として、滝沢市企画総務部たきざわ魅力発信推進室に持参するものとする。ただし、郵送等により提出する場合は、受理等が確認できる方法により行うこと。なお、提案書は、「滝沢市ホームページ管理システム更新業務企画提案依頼書」及び「企画提案書記述項目一覧」に基づき作成し、ファイルに綴じて以下の部数を提出すること。

- ・企画提案書 正本（要押印）1部
副本 9部
- ・その他必要な書類（機能要件定義書（兼回答表）、追加機能・性能・品質等シート及び見積書（内訳書添付のこと））
各1部
- ・企画提案書及びその他必要な書類一式の電子ファイルが格納されたCD-ROM 1枚

6 質疑等の受付について

質疑等の受付は、参加意思表示をした後より受け付けるものとする。

【質疑等締め切り】令和5年10月27日（金） 16時必着

「別紙様式3」により、電子メールまたはFAXのいずれかにより送付すること。なお、電子メールまたはFAXで送付後には必ず受理確認を行うこと。

質疑等に対する回答期限

【質疑等回答】5営業日以内に回答

ただし、最終日受付分は、令和5年11月2日（木）17時までに回答

本市からの回答は、各日16時までの受付分を一括で5営業日以内に回答するものとし（10月27日受付分は11月2日17時までに回答する）、電子メール（FAX送信を希望する場合は連絡すること。）により送付する。ただし、本市からの受理確認はしない。なお、質疑内容及びその回答は、参加業者が特定される情報を除き、本件へ参加する業者すべてに提供・公開するものとする。

7 企画提案の審査・採択等

(1) 企画提案書の一次審査

一次審査として、提案書の内容を審査し、提案書の採否を通知する。

(2) プレゼンテーション及びデモンストレーションの予定

一次審査を経て、最終審査への採択がなされた業者に対しては、企画提案に関するプレゼンテーション及びデモンストレーションの実施を令和5年11月21日（火）発送の普通郵便にて通知する。なお、同日16時までに、電子メールにおいても同内容を連絡する。

現在予定している、実施期日は、次のとおり。詳細時間等については別途通知する。

・開催日 **令和5年11月27日（月）**

・時間 1者90分以内（準備10分 提案50分以内 質疑20分 片付け10分）

・場所 滝沢市役所内の会議室

(3) プレゼンテーション及びデモンストレーションの参加者等

ア プレゼンテーション及びデモンストレーションを行う者は、提案責任者もしくは担当者とする。両者によるプレゼンテーション及びデモンストレーションも可とする。

イ 準備等のための要員を含め、参加人数は5名を上限とする。

ウ プレゼンテーション及びデモンストレーションの際の機材は、提案者にて準備すること。ただし、本市にて用意が可能なもの（電源一式（電源タップ含む）、スクリーン、プロジェクター（アナログRGB、HDMI対応）については、事前に申し出た場合に限り、本市にて準備する。プレゼンテーション及びデモンストレーション実施通知受領の際に申し出ること。

(4) 評価及び審査

企画提案の評価及び審査（一次審査及び最終審査）は、企画提案書並びにプレゼンテーション及びデモンストレーションをふまえて、本市職員で構成する「滝沢市ホームページ管理システム更新業務企画提案審査委員会」において、提案書による評価と費用を総合的に審査し、得点第1位の者を最優秀提案者とし、次点の判定をした者を次席者として1者選定する。この場合、最優秀提案者と契約締結に向けた協議を行う。

本募集は、企画提案業者が1者以上をもって成立とする。1者であった場合は、その得点率60%以上を採択の合格ラインとする。なお、審査委員会は非公開とする。

(5) 最終協議を行う事業者の決定時期

最優秀提案者を最終協議を行う事業者とする等の決定については、令和6年1月9日を予定する。なお、選定結果の可否については、自己の結果のみを各提案者に文書にて通知する。

(本件契約締結後、本市のホームページで優先交渉権者及び次席者を公表予定。)

最終協議を行う事業者にならなかった者は、その理由について次のとおり書面(任意様式)により本市に対し、説明を求めることができる。市は、前述の者から説明を求められたときは、速やかに理由説明書を通知する。

- ・提出期限は、結果通知日の翌日から起算して7日(閉庁日を除く)以内。
- ・受付時間は、閉庁日を除く午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとする。
- ・提出方法は、持参とする。
- ・審査結果についての異議申し立ては認めない。

8 評価項目

- | | |
|------------------------------------------------------------|--------|
| I 要件充足度を含むシステム機能等の評価 | 配分 45% |
| III 企画提案内容、導入計画、プロジェクト管理、運用保守等の全般に係る、企画提案書記述項目一覧の視点を踏まえた評価 | 配分 27% |
| II コスト評価(導入経費、稼働後5年間の運用経費及び小規模な変更等に係る経費等) | 配分 20% |
| IV その他の評価項目 | 配分 8% |

9 その他

- (1) 企画提案依頼書に基づく提案書の作成及び今後発生し得る契約締結前の事業者の本市に対するプレゼンテーション・デモンストレーションその他に係る経費の一切は、事業者の負担とする。
- (2) 本提案に係る提出書類は返還しない(提出書類は、非公開扱いとする)。
- (3) 最終協議を行う事業者との契約仕様に係る調整確定後、契約締結を行う。
- (4) 支払いは、業務完了後の一括払いとする。

10 スケジュール表

内容	日時等
提案参加申込開始	令和5年 9月29日(金) 13時
提案参加申込受付の締切	令和5年10月20日(金) 15時
質疑受付期間	参加申込後～10月27日(金) 16時
質疑への市回答	5営業日以内に ※最終日受付分は11月2日(木)17時までに
提案参加辞退の場合、辞退書の提出	令和5年11月 9日(木) 17時
企画提案書の提出	令和5年11月14日(火) 16時必着

第1次審査結果のお知らせ 及び プレゼンテーション・デモンストレーション実施依頼	令和5年11月21日(火) 通知発送 (同日メールにおいても連絡)
プレゼンテーション及びデモンストレーションの実施(於 滝沢市役所)	令和5年11月27日(月)
滝沢市ホームページ管理システム更新業務企画提案審査委員会	令和5年12月6日(水)
最終協議を行う事業者及び次席者決定	令和6年1月9日(火)
選定業者と仕様、要件定義事項等の最終調整	～2月10日頃まで
契約締結	令和6年2月下旬
開発期間	約9か月
システム稼働	令和6年12月1日予定

別紙様式 1 (令和 5 年 1 0 月 2 0 日 1 5 時締め切り)

滝沢市ホームページ管理システム更新業務

企画提案参加申込書

令和 5 年 月 日

岩手県滝沢市長 武田 哲 様
(担当課：企画総務部 たきざわ魅力発信推進室)

(所在地)

(名称)

(代表者)

⑩

滝沢市ホームページ管理システム更新業務について、企画提案の参加申し込みをします。なお、「滝沢市ホームページ管理システム更新業務プロポーザル実施要領」に記載する参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

【担当者・問い合わせ】

(所在地)

(名称)

(部署等)

(職氏名)

(電話)

(F A X)

(Email)

機 密 保 持 誓 約 書

滝沢市長 武田 哲 様

(所在地)

(名 称)

(代表者)

⑨

滝沢市標準準拠システム等導入業務委託事業者選定のための公募型プロポーザルの実施（以下、「本プロポーザル」という。）に応募するにあたり、下記に規定する機密保持及びデータ保護について順守することを誓約します。

記

（機密保持及びデータ保護）

- 1 企画提案者は、滝沢市（以下、「本市」という。）から提示される本プロポーザルに関する要求仕様書及び関連資料等（以下「要求仕様書等」という。）の内容並びにその他業務上知り得た情報を、本業務の遂行上必要な最低限の関係会社等を除く第三者（以下「第三者」という。）に漏らしてはならない。本プロポーザルの終了（失格等含む）後も同様とする。
- 2 企画提案者は、前項に基づき要求仕様書等を開示する場合、本誓約書の各項について、開示の相手方に順守させなければならない。
- 3 企画提案者は、本市から提示された要求仕様書等の内容について、次にあげる行為をしてはならない。
 - (1) 本業務の遂行以外の目的に使用すること
 - (2) 第三者に閲覧、貸出し等の提供をすること
 - (3) 本市の許諾なく複写又は複製すること
- 4 企画提案者は、電子ファイル等の特性に留意し、本プロポーザルに係るデータ処理、保管及び移転に際しては、データの管理が適正に行われるよう、万全の注意を払わなければならない。
- 5 企画提案者は、本市から提示された要求仕様書等について、本プロポーザルの終了後、速やかに本市に返却しなければならない。事業者選定審査会の許諾を得て複写又は複製した場合についても同様とする。電子ファイル等で提供した要求仕様書等については削除しなければならない。
- 6 企画提案者は、本プロポーザルにおける作業の範囲、作業責任区分等を明確にしなければならない。
- 7 本市が本プロポーザルに係る情報の保護に関し検査を行うときは、企画提案者はこれに応じなければならない。

別紙様式 2 (令和 5 年 1 1 月 9 日 1 7 時締め切り)

滝沢市ホームページ管理システム更新業務

企画提案参加辞退書

令和 5 年 月 日

岩手県滝沢市長 武田 哲 様
(担当課：企画総務部 たきざわ魅力発信推進室)

(所在地)

(名称)

(代表者)

令和 5 年 月 日に参加を申し込んだ、滝沢市ホームページ管理システム更新業務について、企画提案の参加を辞退します。

【担当者・問い合わせ】

(所在地)

(名称)

(部署等)

(職氏名)

(電話)

(F A X)

(Email)

別紙様式 3

滝沢市ホームページ管理システム更新業務 企画提案

質 問 書

(回 答 書)

令和 5 年 月 日

岩手県滝沢市企画総務部たきざわ魅力発信推進室担当者 様

【質問者】

(名称)

(部署等)

(職氏名)

(Email)

滝沢市ホームページ管理システム更新業務企画提案書の作成にあたって、次のとおり質問します。

質 問 事 項
回 答

※記入欄が不足する場合は、別紙を可とする。